



第2期若桜町総合戦略

令和3年3月

若 桜 町

目 次

第1. はじめに	1
第2. 人口の動向と将来展望	1
第3. 第1期戦略の総括	2
第4. 第2期戦略の基本的方向	2
第5. 施策の展開	5
Ⅰ すべての人にやさしいまちづくり	5
Ⅱ 地域資源を活かしたまちづくり	11
Ⅲ 豊かな自然のなかで営むしごとづくり	14
【参考】	
基本目標とSDGsのゴールとの関連	16

第1. はじめに

国は、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を成し遂げることを目的に、2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。これを受け、本町においても、2015（平成27）年9月に「若桜町総合戦略（以下「第1期戦略」という。）を策定し、子育て環境の充実や福祉の向上、移住・定住推進、起業・就業支援、農林業の振興など、地方創生の実現に向けた取組を進めてきました。

このたび、第1期戦略が最終年度を迎えるにあたり、これまでの総括を行い、全国的に人口減少や少子高齢化がますます進展するなかでも将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、「若桜町人口ビジョン」を改定するとともに、新たな視点も踏まえながら今後5年間で取り組むべき施策として「第2期若桜町総合戦略（以下、「第2期戦略」という。）」を策定します。

第2. 人口の動向と将来展望（若桜町人口ビジョンより）

近年の国勢調査によると、総人口は、1年間に100人前後のペースで急激な減少が続いています。

年齢3区分別人口では、年少人口（14歳以下）は緩やかな減少を続けており、1990（平成2）年以降は老年人口（65歳以上）を下回っています。

生産年齢人口（15～64歳）も進学・就職・婚姻等による転出により急激な減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2020年（令和2）年以降は、老年人口を下回ることが予想されています。

老年人口は、2000（平成12）年までは長寿命化や団塊世代の老年期移行により増加が続いていましたが、その後は緩やかに減少しています。

社人研の推計によると、現状のまま合計特殊出生率と社会移動が推移すれば、本町の総人口は2040（令和22）年には1,523人、2060（令和42）年には697人にまで減少すると言われており、地域社会を維持するのが困難な状況に陥ることが予想されます。

子どもを産み育てやすい環境の整備や移住・定住推進、雇用の創出、地域資源を活かした魅力づくりなどを積極的に進め、出生数の増加（合計特殊出生率の向上）や社会移動（転出）による減少の逡減・解消に繋げることで、次の目標人口を達成することを目指します。

目標人口	2040年：2,000人	2060年：1,400人
------	--------------	--------------

第3. 第1期戦略の総括

第1期戦略では、「Ⅰ 住む人にやさしいまちづくり」、「Ⅱ 地域資源を活かしたまちづくり」、「Ⅲ 豊かな緑のなかで営む仕事づくり」を基本目標に掲げ、①若い世代が暮らしやすい生活環境の整備や子育て支援の充実、移住定住の促進による人口減少の抑制、②若桜鉄道や氷ノ山、歴史的景観を残す町並みなどの観光資源のブラッシュアップや広域連携による交流人口の増加とにぎわい創出、③豊かな森林や農地を活用した起業・創業による新たな産業・商工業の活性化による働く場の拡大に取り組んできました。

重要業績評価指標（KPI）として設定した23項目のうち、令和元年度末現在で移住・定住の相談件数や教育旅行受入件数、特産品の開発品目数においては、数値目標を大きく上回る結果となりましたが、年少人口（14歳以下）や観光、農林業などに関する目標数値においては、未達成のものが見られます。出生数の減少と大規模災害の発生の林業への影響などが、未達成の要因であると考えられます。

第2期戦略においては、これまでの取組の課題等を整理し、具体的な方向性を意識した取組が必要です。出生数を増加させるため、今まで以上に子どもを産み育てやすい環境の整備に取り組み、転出者数を抑制して転入者数を増加させるために町内雇用の創出や快適に生活できるまちづくりを進めなければなりません。

第4. 第2期戦略の基本的方向

第1期戦略に基づき各種施策を展開してきましたが、人口減少に歯止めをかけるには至っていません。第2期戦略では、目標人口を達成するために第1期戦略の基本目標は引継ぎつつ第1期戦略の検証結果や課題を踏まえ、持続可能なまちづくりに向けて、SDGs（注1）の概念や Society5.0（注2）の実現、新型コロナウイルス感染症対策などの新たな観点も取り入れ、人口減少対策・交流人口の増加に取り組めます。

1. 基本目標

- Ⅰ すべての人にやさしいまちづくり
- Ⅱ 地域資源を活かしたまちづくり
- Ⅲ 豊かな自然のなかで営むしごとづくり

2. 計画期間

令和3（2021）年度 ～ 令和8（2026）年度

.....
（注1） **SDGs** とは、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす持続可能な世界を実現するための開発目標。17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標で、地球上で誰一人として取り残さないことを基本方針としている。

（注2） **Society5.0** とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

※総合戦略の基本目標に次のアイコンを貼付して、SDG s との関連を表示します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3. 取組体制と PDCA サイクル

(1) 内部推進体制（若桜町地方創生総合戦略本部）

役場組織内の意識共有や施策の横断的・戦略的な事業展開を推進するため、町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長とし、各課長等を本部員とした「若桜町地方創生総合戦略本部」を組織し、取組を実施します。

(2) 連携推進体制

国の施策の活用や鳥取県との施策連携に努めるとともに、麒麟のまち圏域(注3)等で連携した広域的な観光振興・移住定住等の取組を進めます。

(3) 住民・産学官労官言の推進組織（若桜町地方創生検討委員会）

第1期戦略と同様に、住民、関係団体、民間事業者等で構成する組織により、取組を推進します。

(4) PDCA サイクル(注4)

第2期戦略の各施策の進捗状況、取り組むべき内容等について、若桜町地方創生検討委員会等での効果検証を踏まえながら、必要な見直しを行うこととします。

.....
(注3) **麒麟のまち圏域**とは、経済・文化等の様々な面でつながりの深い鳥取県東部（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）及び兵庫県北但西部（香美町、新温泉町）の1市6町で構成する圏域。観光振興及び移住定住の促進等に広域で連携して取り組んでいる。

(注4) **PDCA サイクル**とは、Plan・Do・Check・Actionの略称。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を取り込むことでプロセス（手法・手段）を普段のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

4. 国・鳥取県との関係

人口減少対策・地方創生は、国・鳥取県と共通の課題であり、連携して取り組むことにより効果を高めることが重要です。第2期戦略においても、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び鳥取県の第2期戦略「鳥取県令和新时代創生戦略」を勘案し、連携して行う取組を盛り込みます。

5. 若桜町総合計画との関係

第2期戦略を構成する施策は、まちづくりの総合的かつ基本的な方向を示す「第10次若桜町総合計画（令和3年度策定予定）」に重点施策として位置付けます。

6. 住民アンケート調査結果の反映

令和2年8月に18歳以上の住民を対象に、第1期戦略に基づいて実施している施策についてのアンケート調査を実施しました。

調査の結果、「妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援」、若桜学園での「学習やスポーツ、文化活動等に積極的にチャレンジできる環境づくり」、「医師の確保と医療体制の強化」、「在宅福祉施策の充実」、「移動販売等による買い物支援の充実」、「公共交通の利便性の向上」、「若桜ブランドの特産品開発、自主流通組織の育成」などの取組について、「重要」または「やや重要」と回答された方が多く見られました。

アンケート調査の結果を踏まえ、上記の取組を第2期戦略においても継続して実施していきます。

第5. 施策の展開

基本目標Ⅰ すべての人にやさしいまちづくり

1. 基本的な方向

- ・若年世代や子育て世代を中心とした住環境の整備を進め、豊かな自然のなかでのびのびと子育てできるよう、切れ目のない子育て支援を行います。
- ・わかさこども園と若桜学園の魅力向上、住環境の整備などにより子育て世代に重点を置いた移住・定住を進め、転入者の増加と転出者の減少による地域の活性化に努めます。
- ・交通利便性の向上や買い物支援、豊かな自然環境の保全、福祉の充実、見守り体制の強化など、高齢になっても安心して暮らすことのできる住みやすいまちづくりを進めます。
- ・晩婚化や未婚化を改善し出生数を増加させるため、出会いの場の提供や住宅支援などに取り組みます。
- ・高齢者や障がい者が活躍できるまちづくりを推進します。

2. 数値目標

項 目	策定時	目 標
出生数	12 人 (R1 年度)	15 人 (R8 年度)
合計特殊出生率	1.25 (R1 年度)	1.65 (R8 年度)
社会増減数 (転入者数－転出者数)	△24 人 (R1 年度)	△8 人 (R8 年度)
移住者数	35 人 (R1 年度)	200 人 (R3～R8 年度累計)

3. 重点施策

(1) 子育て環境の整備

【重要業績評価指標 (KPI)】

項 目	策定時	目 標
わかさこども園待機児童数	0 人 (R1 年度)	0 人 (R8 年度)
若桜学園児童・生徒数	130 人 (R1 年度)	135 人 (R8 年度)
わかさこども園卒園後、若桜学園に入学した児童の割合	87.5% (R1 年度)	100% (R8 年度)

【具体的な取組】

①妊娠から幼児期までの子育て支援

- ・ファミリーサポートシステムの充実
- ・産前・産後サポート事業の実施
- ・不妊・不育に関する支援
- ・出産祝い制度の継続
- ・子育て支援センター事業の継続
- ・子育てしやすい労働環境の整備
- ・3歳未満児を含めた保育料の無償化
- ・病児・病後児保育の継続
- ・幼児教育の充実
- ・スポーツや運動を通じた幼児の心と体の成長支援

②小中学校期の子育て支援

- ・環境大学生等を講師にした学習塾の検討
- ・小中学生の学習支援環境の充実
- ・英語学習環境の充実
- ・教育の意識改革と授業内容の改善
- ・総合学力向上への取組
- ・親子を対象とした講演会の開催
- ・若桜学園の良さを町外にPRし、移住を推進
- ・他校との交流、オンライン事業の実施
- ・IT教育の推進
- ・コミュニティスクールの導入
- ・学校不適応や発達相談で学校への行きづらさを感じている家庭のサポート
- ・思春期の子どもへの命の大切さの教育
- ・放課後児童クラブの充実
- ・給食費、スキー場リフト料金、プール利用料の助成
- ・児童・生徒がスポーツ・文化活動に親しむ機会の提供
- ・安全安心な学校給食の提供

③幼保小中連携の一本化

- ・こどもと地域の関わり推進
- ・わかさこども園と若桜学園の連携推進

④高校・大学期の子育て支援

- ・高校生の通学費支援
- ・大学奨学金制度の拡充

(2) 生活基盤の充実

【重要業績評価指標 (KPI)】

項 目	策定時	目 標
飲食店・食料品販売店新規 開業数	3 件 (R1 年度)	5 件 (R3～R8 年度累計)

【具体的な取組】

①交通利便性の向上

- ・デマンド便への移行
- ・鉄道、バスのダイヤ改正
- ・夜間交通対策
- ・観光客の町内移動手段の支援
- ・町内公共交通を一組織で完結する仕組みづくり
- ・道路交通網の整備
- ・安全な道路通行の確保

②買い物支援

- ・販売施設の開業支援
- ・買い物の利便性向上
- ・高齢者等の買い物支援

③豊かな自然環境（山林・清流等）の保全

- ・森林の適正な管理
- ・ごみの減量化

(3) 福祉の向上

【重要業績評価指標 (KPI)】

項 目	策定時	目 標
特定健診受診率 (国保)	49.9% (R1 年度)	65% (R8 年度)
健康診査受診率 (後期高齢)	69.89% (R1 年度)	75% (R8 年度)

【具体的な取組】

①地域医療の確保

- ・医師の確保に向けた関係機関への働きかけ
- ・若桜町出身医師等との連携

②包括ケアシステムの推進

- ・地域ケア会議
- ・生活支援体制の整備

- ・ ACP（注5）（人生会議）の普及啓発

③認知症の早期発見と支援

- ・ 認知症の総合支援
- ・ 若年性認知症に対する支援
- ・ 高齢者とこどもの交流

④健康増進

- ・ がん等健康診断受診率の向上
- ・ 運動・体力づくりの推進
- ・ 心の健康、生きがいづくり

⑤感染症予防対策

- ・ 接種費用の助成
- ・ 予防活動の普及啓発

⑥高齢者の生活支援

- ・ 活躍の場の提供
- ・ 高齢者にやさしいまちづくり

⑦障がい者の生活支援

- ・ 活躍の場の提供
- ・ 障がい者にやさしいまちづくり

（４）地域防災力の向上

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	策定時	目 標
自主防災組織率	80.0% (R1 年度)	100% (R8 年度)
地区防災計画策定数	2 地区 (R1 年度)	5 地区 (R3～R8 年度累計)

【具体的な取組】

①防災体制の強化

- ・ 自主防災組織の結成促進
- ・ 地区防災計画の作成促進
- ・ 備蓄物資の充実
- ・ 除雪体制の強化
- ・ 河川氾濫危険エリアの改修

.....
 （注5） ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは、今後の治療・療養について患者・家族と医療従事者があらかじめ話し合う自発的なプロセスのこと。

②住民意識の高揚

- ・広報の充実
- ・避難スイッチ（避難行動を起こすタイミング）の普及啓発

（５）移住・定住の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	策定時	目 標
移住・定住活用空き家登録数	6 件 (R1 年度)	38 件 (R3～R8 年度累計)
若者向け住宅の整備（新築・空き家活用・整備補助）	－ (R1 年度)	15 世帯分 (R3～R8 年度累計)
移住・空き家活用関係補助金交付件数	2 件 (R1 年度)	46 件 (R3～R8 年度累計)
移住相談件数	145 件 (R1 年度)	2,409 件 (R3～R8 年度累計)

【具体的な取組】

①住環境の整備

- ・アパート、シェアハウス等若者向け住宅の整備支援
- ・住宅リフォーム費用の助成
- ・空き家の活用
- ・自然エネルギーの活用促進

②ふるさと回帰、移住者増加対策

- ・ホームページ、SNS（ソーシャルネットワークサービス）での情報発信
- ・Uターン者向け支援
- ・起業支援
- ・移住者受入自治会支援の強化
- ・大学生の移住、まちづくりへの参加促進
- ・「麒麟のまち」で連携した取組
- ・他自治体との連携

③結婚推進

- ・婚活世話人の配置
- ・若者交流イベントの開催
- ・結婚奨励金制度の創設
- ・中高年層の出会いの場の提供
- ・新婚世帯の住宅支援
- ・結婚相談所・マッチングアプリ登録料等の助成

④定住の推進

- ・三世同居、近居の支援
- ・町内転居希望者支援

○関連する SDGsのゴール



基本目標Ⅱ 地域資源を活かしたまちづくり

1. 基本的な方向

- ・豊かな自然や歴史的景観、若桜鉄道などの地域資源の新たな活用策の検討と広域自治体間連携の強化により、交流人口の増加や関係人口（注6）の創出、地域のにぎわい創出に努めます。
- ・既存の特産品の磨き上げと農林畜産物やジビエを活用した新たな特産品の開発・販路拡大により、産業の振興と雇用の創出を図ります。

2. 数値目標

項 目	策定時	目 標
観光入込客数	267,674 人 (R1 年度)	300,000 人 (R8 年度)
町内宿泊施設延べ宿泊者数	13,318 人 (R1 年度)	20,000 人 (R8 年度)

3. 重点施策

（１）交流人口の増加

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	策定時	目 標
若桜鉄道イベント列車乗客数	— (R1 年度)	4,000 人 (R3～R8 年度累計)
若桜鉄道イベント列車運行収入	— (R1 年度)	7,698 千円 (R3～R8 年度累計)
若桜駅活性化イベント集客数	— (R1 年度)	11,700 人 (R3～R8 年度累計)
若桜鉄道と連携し、地場産品を活用した特産品として商品開発した販売売上額	— (R1 年度)	3,500 千円 (R3～R8 年度累計)
通訳が可能な観光ガイドの育成	— (R1 年度)	2 人 (R8 年度)
氷ノ山登山者数	3,616 人 (R1 年度)	19,400 人 (R3～R8 年度累計)
氷ノ山キャンプ場利用者数	4,935 人 (R1 年度)	25,000 人 (R3～R8 年度累計)

（注6） 関係人口とは、地域内外から地域の行事に毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業やNPOで働くなど、その地域やその地域の人々と多様に関わる人々のこと。

【具体的な取組】

①若桜駅周辺の誘客

- ・観光列車・鉄道施設の活用
- ・若桜駅周辺の活性化、にぎわい創出
- ・定期的なイベントの開催
- ・集客施設の整備支援

②歴史的な町並みを活かした宿内への誘客

- ・若桜宿内の魅力、にぎわい創出
- ・通訳や観光ガイドの育成、確保
- ・景観の保存、整備

③氷ノ山の魅力を活かした誘客

- ・夏山登山の活性化等による集客（グリーンシーズンのPR）
- ・スキー場のスノーパーク化による若年層及びファミリー層の集客
- ・登山やスキー等の外国人観光客の誘致活動の促進

④豊かな自然・観光資源を活用した誘客

- ・観光メニューの開発
- ・人材育成による誘客
- ・既存施設を活用した観光スポットづくり
- ・情報発信による誘客
- ・清流や町木「桜」を活用した誘客
- ・地域内外に発信できるイベント等の開催
- ・外国人の誘客
- ・教育旅行の受入促進

⑤広域観光連携の推進による誘客

- ・「麒麟のまち」で連携した誘客
- ・他自治体との連携

⑥町の特徴を生かした関係人口の創出・拡大

- ・本町と特定の関わりがある人々との交流の場の創出

（２）特産品の振興

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	策定時	目 標
飲食店・食料品販売店新規 開業数（再掲）	3 件 (R1 年度)	5 件 (R3～R8 年度累計)

【具体的な取組】

①伝統食の継承・商品開発

- ・ 伝統工芸、食の継承支援、特産品の PR
- ・ 新規開業・商品開発支援

○関連する SDGs のゴール



基本目標Ⅲ 豊かな自然のなかで営むしごとづくり

1. 基本的な方向

- ・商工会や町内外企業などと連携し、雇用の確保と創業支援を推進します。
- ・担い手の育成や農地の集積、若桜米のブランド化、間伐の促進などにより、農林業の振興と収入確保を図ります。
- ・農地の維持と森林の健全化、自然エネルギーの導入により、自然環境の保全を推進します。

2. 数値目標

項 目	策定時	目 標
起業・創業・継業者数 (補助金交付件数)	3 件 (R1 年度)	15 件 (R3～R8 年度累計)
農林業新規就業者数	1 人 (R1 年度)	8 人 (R3～R8 年度累計)
木材搬出量	20,700 m ³ (R1 年度)	27,000 m ³ (R8 年度)

3. 重点施策

(1) 就労支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

項 目	策定時	目 標
納税義務者数 (所得割)	1,262 人 (R1 年度)	1,312 人 (R8 年度)

【具体的な取組】

①雇用の確保と創業支援

- ・雇用の確保、創出
- ・企業誘致、創業支援
- ・空き校舎、遊休施設、空き家等を活用したワーケーション（注7）、サテライトオフィス（注8）の誘致
- ・既存企業の支援
- ・地域おこし協力隊員の受け入れ及び活動支援（農林商工業、観光、鉄道）
- ・所得の確保

.....
 (注7) ワーケーションとは、「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、リモートワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

(注8) サテライトオフィスとは、企業等の本社や本拠地などから離れた場所に設置されたオフィスのこと。

(2) 産業の振興

【重要業績評価指標 (KPI)】

項 目	策定時	目 標
農業関係事業者の新規雇用者数	— (R1 年度)	8 人 (R3～R8 年度累計)
林業・木材関連人口の増加	— (R1 年度)	3 人 (R8 年度)
燃料用木材チップ生産量	3,597 m ³ (R1 年度)	8,000 m ³ (R8 年度)

【具体的な取組】

①農林業の振興

- ・間伐推進による収入の確保
- ・森林境界明確化の推進
- ・農林業の担い手・技術者の育成、確保
- ・木質バイオマスエネルギー利用による地域内エコシステムの実現
- ・需要者のニーズに沿った木製品の供給と町産材の利用拡大
- ・森林整備の集約化に取り組む集落等の支援
- ・町有林の計画的な間伐・皆伐再造林の実施
- ・路網整備の推進
- ・素材生産の強化に向けた支援
- ・農地集積等の推進
- ・森林環境教育・木育の推進
- ・地域のリーダー的人材の確保
- ・チェンソーや林業機械等の操作技術研鑽の取組支援
- ・若桜米のブランド化
- ・有害鳥獣対策、ジビエ肉の活用

○関連する SDGs のゴール



【参考】基本目標ごとの SDGs のゴールとの関連

SDG s のゴール	基 本 目 標		
	I すべての人にやさしいまちづくり	II 地域資源を活かしたまちづくり	III 豊かな自然のなかで営むしごとづくり
1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	○		○
2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	○		○
3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○		
4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○		
5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	○		
6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	○		
7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	○		○
8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		○	○
9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		○	○
10 各国内及び各国間の不平等を是正する	○		○
11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○	○
12 持続可能な生産消費形態を確保する	○	○	○
13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	○		○
14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	○		○
15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	○		○
16 持続可能な開発のために平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	○		
17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○	

